

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4591700010		
法人名	株式会社西日本福祉サービス研究所		
事業所名	グループホーム正寿の光	ユニット名	さくらユニット
所在地	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池4607番地1		
自己評価作成日	平成26年6月3日	評価結果市町村受理日	平成26年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kainokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kanistrue&ijiyosyoCd=4591700010-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年6月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分たちで作り上げた基本理念なので、愛着がある。管理者を含め、全職員就業前に唱和をする。管理者はホーム内研修や会議などにおいて職員教育に基本理念を用いている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館に入会し、事業所は入居者さんがご自宅で生活していた時と全く変わらぬ地域とお付き合いをしている。地域の70代の方が野菜植えのお手伝いに来て下さったり、野菜を届けて下さる。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	正寿の光通信で認知症の対応方法について掲載し、地域にも回覧する。昨年は、認知症疾患医療センター主催の一般の方も参加している研修会で、正寿の光は事例を発表させていただいた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年度初めに昨年度の運営推進会議を振り返り、自己評価を行った。ヒヤリハットや事故、防災についてのご意見や助言等が多かった。各委員会で会議を行い、安全対策面では3月はヒヤリ50件に対し、事故が3件等と結果が見込んでいる。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難な事例について、また、職員のストレスについて相談を行った。介護保険担当者を通じて、都市整備計画課へ正寿の光周辺の側溝が散歩時に危険なので、改善してほしいとの要望も出している。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「人としての権利」の勉強会を行い、全職員に身体拘束について考えてもらった。自分たちは言葉での抑制や自由の抑制をしているのではないかと気づくことができ、身体拘束の弊害を全職員理解できた。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員のストレスが入居者の虐待にも移行する危険性があると考え、職員のストレスマネジメントを行っている。ホーム内・外研修で職員の知識向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の研修を年間計画に入れている。姉が身元引受人になっている方に対しては、成年後見人制度について説明し、相談窓口を紹介した。玄関にパンフレットを掲示している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項を説明すると同時に、入居オリエンテーションにおいて詳細に説明し、理解及び同意を載している。運営体制の変更や介護保険の改正等についても文書で説明し、納得、同意を載している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族だけの意見交換の機会を設けており、意見や要望を運営に反映させている。アンケート調査の結果や苦情相談については、職員会議等で検討し、改善事項等についてはご家族へ報告させていただいている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議、リーダー会議がある。現場での意見や課題はリーダー会議で検討、改善方向を示す。全会議録には代表者も目を通し、常に現場の実情を把握してもらっている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士試験や介護支援専門員試験に合格すると昇給する。管理者は、資格取得に向けての情報提供や休みの調整を行っている。週40時間労働の変則勤務体制であるが、有休もとやすい環境である。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員は、OJTリーダーをつけて3～6ヶ月OJTを行う。新入社員研修計画、施設内・外研修計画を作成し、職員の質向上を図る。研修修了後の報告書で各職員の考えや研修の成果を確認する。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の交流会、研修会などで、他GHの困難事例等実情を聞くことで、自分たちの支援がいかにより素晴らしいかを気付くことが出来ている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談や見学は本人にも来ていただくという事を基本としている。入居前に管理者が数回本人と面会して、信頼関係を築くようにしている。ご家族にも頻回の面会をお願いすることもある。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの家族介護を労う姿勢で傾聴することに努める。まずは、入居者さんの生活を見ていただくようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に自宅など今の生活の場へ訪問し、正寿の光が行っている生活支援の方針を説明させていただいている。家族やデイサービスとできるだけ同じ方法で対応するように心がけている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に支え合い一緒に生活をしている所と全職員認識できている。一日の生活、食べる事、洗濯、買い物、片付け等と一緒に行動する支援をしている。基本理念に「お互いに支え合いましょう。」とある。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠足や花見、外食等を共に過ごしていただいて思い出作りの支援を行っている。来訪された時、電話で病院受診時等には日常生活の様子をお伝えし、ご家族に安心して頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	神父さんが訪ねてこられる方、娘さんと美容室に出かける方、病院帰りに食堂で食事をしてこられる方と、入居者の1/3は関係継続が出来ている。入居前に入院等で関係が途切れている方が多い。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人の若年性ADの方の症状を入居者さんが理解し、見守っているのが素晴らしい。洗濯物たたみ等を協力して行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	さくらユニットでは、昨年度退去者は出ていない。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネジャーと担当介護員は一人ひとりの思いや意向を確認し、ケアプランに反映させている。2月には入居者アンケートを実施した。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当在宅ケアマネやご家族等から生活歴や暮らし方、生活環境などお聞きし、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる事、分かる事、良い声掛けの仕方などは担当介護員がセンター方式シートでアセスメントし、ケアマネと協働しケアプランを作成している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に定期的にモニタリングし、担当介護員は介護アセスメントを行い、カンファレンスをしてプランの見直しをしている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアを個別にプランに沿って記録し、情報を共有している。次の実践に活かせるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療や訪問施術を利用できるように情報を提供する。毎週水曜日は美容室もある。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地域の方のボランティアで楽しみ会を実施。地域包括支援センターや民生委員、公民館長などが運営推進会議に参加される。お肉は地元の肉屋さんが配達。三股町文化祭にも参加。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	7名は協力医がかかりつけ医で、2名が入居前のかかりつけ医を継続している。6名専門医にかかっている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	さくらユニットの計画作成担当者が看護師である。着替えや入浴、食事場面で介護員が異常の早期発見をすることが多い。看護師と介護員が上手く連携が図れている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	さくらユニットでは昨年度2名、短期間の入院があった。管理者は、家族の代弁者として医者へ治療方針の希望を伝えた。入院時には看護師はサマリーを届けて、退院時にはサマリーをいただき情報を得ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した場合の対応や看取りに関する指針を説明している。管理者が入るカンファレンスやご家族面談の時には、急変された時の対応などどう考えていらっしゃるのか、家族の考えを引き出す努力をしている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回はBLS実技講習や急変時の対応について勉強会を予定している。リスク管理をケアプランで行っている。担当者会議などで家族に話し、家族の意向、考えを確認しておくことが大事と考えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防協力員との連携体制が整っている。年2回は家族会や地域の方も参加しての消防訓練を実施。ライフラインが止まった時の食料品の備蓄もしてある。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者が権利擁護推進員の研修を受講し、昨年度は入居者の権利擁護について勉強会を行った。入居者の尊厳を考えたケア及び対応を行っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な生活の中で、ほとんどの入居者が自分で決めて生活をされていると感じる。職員は、自分で決める事が出来るように声掛けを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表はない。朝は掃除や洗濯、食事の準備をするのに買い物、昼までちょっとドライブに出かけようか。普通の暮らしの流れの中でその方ができる事の支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣服の準備(衣替え)は、ご家族と一緒にしている。朝、洗面して鏡の中の自分を見ながら化粧水をつけ、髪をとかず事が出来る支援等を個別に行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員の先入観で一人ひとりの力の発揮に至っていない現状がある。メニューには入居者さんのリクエストもある。食事は皆美味しく食べられる。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の偏りがないようにメニューを作成している。食事量チェック、水分量チェック、排泄チェック、体重チェックを行っている。食事量が進まず貧血が進んだ入居者は、かかりつけ医との連携を図った。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、口腔ケア支援を行っている。食事を口から美味しく食べられること、誤嚥性肺炎の防止等を介護士がきちんと理解し、支援が出来るように口腔ケアの研修も取り入れている。			

宮崎県三股町 グループホーム正寿の光(さくらユニット)

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全入居者にトイレに行ける支援をしている。排泄用具は個人個人違う。排泄チェックを記録に残しているため、次の声掛けの時間の見極めになる。排泄支援の方法を細かくケアプランに載せている事例もある。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝、起床時に冷たい水を飲んでいたり、砂糖の代わりにオリゴ糖を利用している。牛乳に黄な粉を混ぜた黄な粉牛も利用している。野菜たっぷりの味噌汁に心がけている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間は決めていない。毎日お風呂は沸く。さくらユニットでは夜に入られる方の支援もしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠を確保するために15時までの昼寝を勧めている。15時以降はカフェイン入りの飲料を最小限にし、朝食はカーテンを全開し、太陽の光を浴びながら食べる等、体内リズムが整うようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護士が知らなければならない薬の知識についても勉強会を予定している。誤薬などを防止するために、服薬支援マニュアルに沿って服薬支援を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割、楽しみごとの支援については、各々のケアプランに乗せてあり支援をしている。共通支援としてお楽しみ会や外食等季節ごとの行事を計画し、家族も含めて楽しんでいただいている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	4月には高千穂牧場へ遠足に出かけた。看護学生、ご家族に支援をいただいた。娘の家にいきたいと言われた時には付き添って歩いて行く。買い物に行かれる方は、さくらユニットでは2名。楽しみにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	さくらユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に買い物に出かけ、好きなぷっちゃんプリンを自分のお金を自分で払って買う事が出来る支援をしている。事業所は金銭管理はしない。ご家族来訪時にCMと一緒に確認をしていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎは必要な時は行っている。年賀状も出せる支援を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からは明るい日差しがさしこみ、雨の時は雨音が聞こえる。自分の居室が分かるような掲示物の工夫、キッチンからは美味しい味噌汁のにおいがする居住空間である。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビも2ヶ所設置し、一人ゆっくりくつろげる場所と3~5人でもくつろげる場所がある。庭や畑が一人の居場所の方もいっしょやる。居室ではゆっくり一人でくつろげる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具は家で使い慣れた物を持って来ていただいている。思い出の品もできるだけ持って来ていただいている。居室でゆっくりくつろげるように、テレビを設置している方もいっしょやる。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室近くにオレンジ色の扉のトイレを設置しており、トイレの場所がわからない入居者はいない。お風呂は家庭風呂であり、一人の介護士が入浴支援を行うので安全に入浴できる。			